

相談支援室さんさん幸陽

令和3年度事業報告（4月1日～9月30日）

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置(9/30現在)

職員 6名 非常勤職員 1名 兼務職員(非常勤専従) 7名 計 14名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(3) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護)	回数・	
		(4) 福祉人材の確保・育成・定着	日付	人数
1	相談支援の質の向上と人材育成	内容 虐待防止・権利擁護の意識を高め、第三者の視点から、利用者の主体性を尊重したサービスが提供されているかモニタリングを行う。各事業所における面談時の「気づき」を重視し、各支援者とのコミュニケーションを深め、支援の方向性や困り感を共有し、法人内外の人材育成やサービスの質の向上に努める。 ⇒事業所虐待防止・人権委員会での権利擁護規程、倫理規定、行動指針の読み合わせ、ミニチェックリストの振り返りを実施 ⇒深谷塾への参加 R3. 10. 7 実施予定	6回	
法人重点推進事項		(1) 事業の機能強化	回数・	
		(3) 質の高い支援(虐待防止・権利擁護)	日付	人数
2	地域生活支援の推進(関係機関等との連携強化)	内容 グループホームからの退所または家族の事情により、単身生活となった利用者の日常生活の課題を把握するため、ケアサポート幸陽の自立生活援助事業と連携を行い、情報提供や助言、関係機関との連絡調整を行う。 ⇒家族が亡くなり単身生活となった利用者1名について、通所施設・居宅介護・行政・成年後見セ		1名

		<p>ンターと連携し、サービス利用・後見制度利用を進め、不安解消を図った。自立生活援助について情報提供を行ったが、利用には至らなかった。</p> <p>つばさホーム前の浦および池上福祉園の新規事業開始にあたり、ライフサイクルの変化において利用者が安心・安全に過ごせるよう連続性のある支援提供を図る。</p> <p>⇒つばさホーム（見学・契約同行、モニタリング） 池上福祉園（重心）（モニタリング、関係者会議）</p> <p>グループホームなどの社会資源が増えている中で、見学や体験利用に同行し、利用者および家族の意向に沿った各種サービス利用や安心して過ごせる環境作りを提案する。</p> <p>⇒グループホーム（見学、体験利用、入居支援） ⇒病院（通院同行、入退院時カンファ） ⇒訪問看護（利用導入、関係者会議） ⇒訪問診療（利用導入、訪問時同席） ⇒薬局（関係者会議）</p>	10回 16回	
			25回 9回 11回 8回 2回	

4. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	R2年度					R3年度(4月1日～9月30日)					
	R2年度末 対象者把握数(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタ リング含)	合計 (件)	R2年度 対象者把握(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタ リング含)	(件) 合計	終 結
大森	151	3	149	435	587	149	0	250	77	327	2
蒲田	115	6	97	297	400	116	0	172	48	220	1
糞谷羽田	64	5	63	173	241	65	1	89	25	114	1
調布	82	4	74	200	278	80	0	130	32	162	2
大田区外	9	1	5	15	21	9	0	8	4	12	0
合計	421	19	388	1120	1527	419	1	649	186	835	6
契約者数	R2年度末 契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C	現契約者数:D D=A+B-C					
	421		4		6	419					
相談対応	電話		訪問		来所	メール		FAX			

	1337			234			9		64			31		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
計画相談外 関係者会議	49	34	46	34	33	33	/	/	/	/	/	/	229	
集中支援 加算	5	7	10	13	7	13	/	/	/	/	/	/	54	

※上期計画相談支援給付費収入:13,887,015円(前年度:12,020,673円 1,866,342増収)

5. 年間行事

6. 虐待防止・権利擁護の取り組み

*平成31年3月の「障害者虐待防止特別委員会答申書」に基づく取り組み
「虐待防止に向けた体制づくりと組織の取り組み・仕組み等の活性化」

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	虐待防止・権利擁護	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組み、身体拘束適正化の推進 徹底した現場主義に基づく事例検討の実施 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 ⇒毎月の事業所虐待防止・人権委員会にて権利擁護規程、倫理規定、行動指針の読み合わせ、ミニチェックリストの振り返り等を行った。 ⇒成年後見制度利用促進のため、社会福祉協議会・後見人ほか関係機関と連携した。	6回	
2	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応		
3	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づいて適切に対応		

※法人内外の虐待防止・権利擁護研修を活かし、自事業所を含め連携事業所へ意識喚起を図っている。

7. 人材確保・育成とサービスの質の向上の取り組み・研修計画(*事業所計画)

目的：支援の質の向上、分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実		

		施 ⇒相談支援従事者会	5/25 8/24	15名 16名
		事例検討（事業所内） 事例検討会（サポートセンター）	4回 2回	18名 2名
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等 ⇒初任者研修申し込み 法人内2名受講予定 現任研修 法人内9名受講済み 虐待防止法研修申し込み 1名受講予定		
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。 ⇒精神保健福祉士短期養成課程 1名受講 助成制度について情報提供		

※事例を通して関係機関等との連携強化を図っている。

8. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う ⇒上期は開催せず		
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立支援協議会への参画を行う ⇒コロナの影響により開催中止		

※地域全体の相談支援の質の向上に向けて各機関との連携・参画を推進している。

9. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた、大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関、団体等との連携 ⇒相談支援連絡会おおたへの参加 同運営委員会への参加	5回 1回	5名 1名

※サポセンを中心とした区内相談支援事業所と連携し相談支援体制の整備を図っている。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規		

		程等に基づき適切に対応 ⇒職員倫理規程読み合わせ実施 法人ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメントの防止策に取り組む ⇒ハラスメント防止講習会（web） 1名受講	7/15	1名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒昨年に引き続き、在宅勤務を取り入れ、新しい働き方の構築を図っている。		

※規程及び理念等に基づく支援実施のため都度振り返りや読み合わせを行っている。

1.1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	事業継続（BCP）	事業継続（BCP）に関する事項の見直し・整備 感染症対策 ⇒事業所 BCP（災害・感染症）を作成済み		
2	防災関連	定期防災訓練（緊急伝言ダイヤル訓練等） ⇒緊急伝言ダイヤルを10月、2月に実施予定		
3	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

※今後の大規模災害や感染症に備えるため、BCPを策定した。